

縁誌

第 36 号

2023年7月25日発行

合掌殿グループ情報誌

えにし



相続の豆知識 相続した不要な土地を国が引き取る!?

相続土地国庫帰属制度とは【前編】

縁

街のお店情報

広告募集中!!

あなたの店の情報を「縁誌」に掲載しませんか?



掲載料無料! お気軽にお問い合わせください。 ☎052-791-1811

お得なクーポン

エステ

エステで癒しと美容を提供いたします。 エステで癒しと美容を提供いたします。

ポラザビューティ 千代田橋店

☎052-791-5151

入浴される方に

街のお店情報

新たに炭酸風呂を導入!! 個性豊かなリラクゼーションバスが豊富! 心も体もポカポカ!!

ぽかぽか温泉

☎052-792-2226

もみほぐし

街のお店情報

初めまして! 名古屋守山区にある清香石油です。シニア世代まで、元気に明るく暮らせる社会に、必要とされる会社を目指します。燃料・車検・タイヤ等、お車のことなら何なりと清香石油へご相談ください!!

ガソリン店頭販売価格より12あたり

☎052-791-2341

葬祭ご利用のご案内

積立金・会員様特典は契約者様以外に、ご家族の皆様もご利用いただけますので是非ご活用ください。

合掌殿グループ 田中葬具店 直営式場

1級葬祭ディレクター(厚生労働省認定・葬祭ディレクター技能審査)の資格を持つスタッフがお客様のご希望に沿った葬儀ができるようにご提案させていただきます。

<p>たなか</p> <p>名古屋守山区新城9-12</p>	<p>にし合掌殿</p> <p>名古屋西区名西1-24-16</p>
<p>守山合掌殿 (第1ホール・第2ホール)</p> <p>名古屋守山区町南8-6</p>	<p>小幡中合掌殿</p> <p>名古屋守山区小幡中2-24-25</p>
<p>良福寺金館(本館・別館)</p> <p>尾張旭市印場元町1-15-19</p>	<p>清須合掌殿</p> <p>清須市西田中本城50</p>

事前相談・式場見学 随時受付中

ご葬儀に関する事前相談・式場見学をご希望の方はお気軽にご連絡ください。 お問い合わせはコチラ ☎052-794-1811(田中葬具店)

互助会・積立金等に関するお問い合わせはコチラ ☎052-791-1811

企画・発行/株式会社 中部日本互助会

もみほぐし

腰痛、肩こり、膝の痛み、体の歪みなど、本格的な治療からゆくゆくの疲れを取るもみほぐし、皆様の健康な身体をサポートします。

☎052-795-8282

☎0120-76-8194

Life相談室ドリーム

縁誌を見たと言っていた方には、こころのもみほぐし 40分 通常40分・税込5,000円→税込3,000円

☎090-9919-6167

岡島時計店

創業80有余年 安心のお店

☎052-791-2741

全てのメニュー 20%OFF

納骨堂 妙見寺 思親閣

※本券1枚で2名様までご利用できます。有効期限 2023.10/末迄

相続した不要な土地を国が引き取る!?

相続した土地国庫帰属制度とは前編

制度概要編

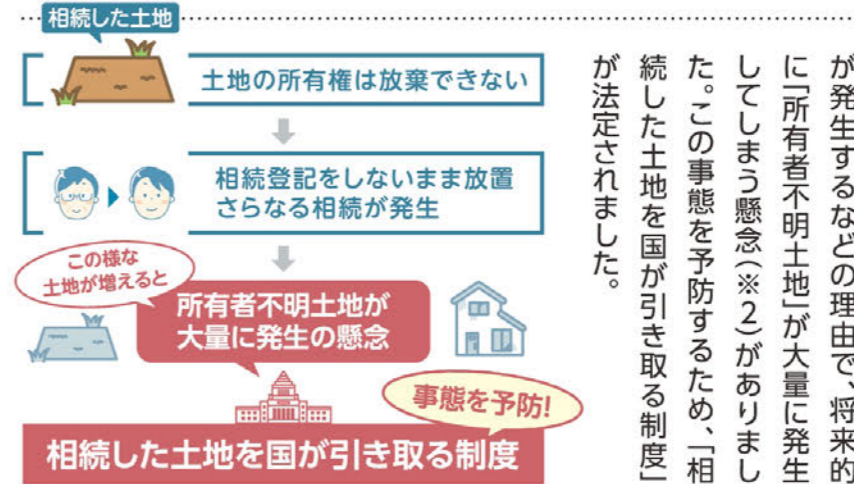


令和5年4月27日から「相続した土地を国が引き取る制度(相続土地国庫帰属制度)」が始まりました。この制度の概要を「前編」、具体的な手続きの流れや必要書類等について「後編」として、全2回に分けてご紹介させていただきます。

制度が出来た背景

急速な高齢化や核家族化、少子化など様々な社会の変化を背景として、相続した土地について、「遠くに住んでいて利用する予定がない」「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」といった理由により、土地を手放したいというニーズが年々高まっています。

ところが、「民法」という法律において「所有権の放棄」に関する規定はなく、「誰も引き取ってくれないなら持ち続けるしかない」という問題が発生していました(※1)。

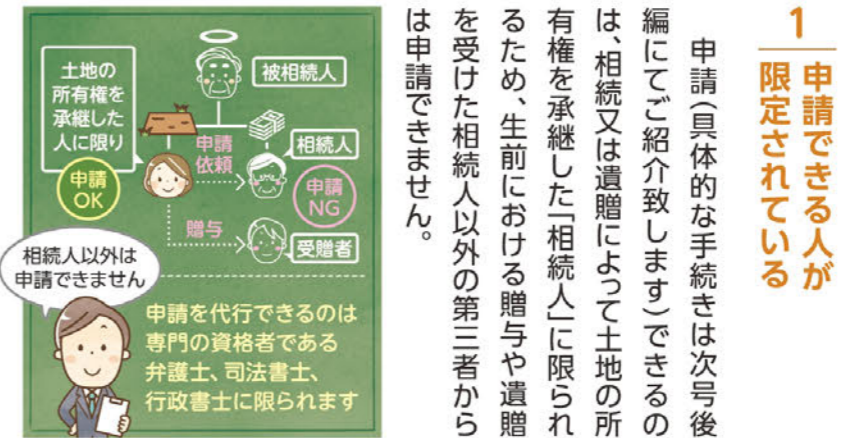


が発生するなどの理由で、将来的に「所有者不明土地」が大量に発生してしまう懸念(※2)がありました。この事態を予防するため、「相続した土地を国が引き取る制度」が法定されました。

相続した土地を国が引き取る制度

※1「共有持分」について
所有権が単有ではなく、共有となっている場合は、「民法第255条 共有者の一人が、その持分を放棄したとき、又は死亡して相続人がないときは、その持分は、他の共有者に帰属する。」という規定があります。また「動産(車や家庭用財産等)」については、事実上廃棄することで、所有権を当然に消滅(所有権の目的物の滅失)させることが可能ですが、土地についてはそれができないため、「法律上の穴」だったといえます。

※2「所有者不明土地」について
例えば林地開発やダム開発などの公共工事において、土地を収用しようにも所有者がわからなかったり、地権者多数かつ高齢のため、地権者全員からの承諾が事実上不可能になったり、工事を進めることができない等の問題が生じています。



制度のポイント

相続土地国庫帰属制度のポイントは、以下のとおり大きく3点あります。

1 申請できる人が限定されている

申請具体的な手続きは次号後編にてご紹介致します(できるのは相続又は遺贈によって土地の所有権を承継した「相続人」に限られるため、生前における贈与や遺贈を受けた相続人以外の第三者からは申請できません)。

2 引き取ってもらう土地の要件が厳しい
例えば「建物や通常の管理又は処分を阻害する工作物等がある土地」「土壌汚染や埋設物がある土地」「危険な崖がある土地」「権利関係に争いがある土地」「担保権等が設定されている土地」「通路など他人によって使用される土地」などは対象外となります。こういった問題のある土地については、引き取ってもらうと考える前に、その問題の「解決が必要」となります。



3 審査手数料及び負担金がある
申請時に審査手数料(一律14,000円)の納付が必要であり、さらに「土地の性質に応じた標準的な管理費用を考慮して算出した10年分の土地管理費相当額の負担金の納付が必要となります。」
「負担金の具体的な金額は、例えば1,500㎡(約450坪)の森林で約27万円、農用地区域等の500㎡(約150坪)の農地で約72万円、100㎡(約30坪)の市街化区域内の宅地で約55万円、雑種地や原野等は面積にかかわらず20万円等と定められています。」

国庫帰属の費用	
審査手数料 一律14,000円	10年分の土地管理費 相当額の負担金
例えば	
森林 1,500㎡(約450坪) 約27万円	農用地区域等の農地 500㎡(約150坪) 約72万円
市街化区域内の宅地 100㎡(約30坪) 約55万円	雑種地や原野等 20万円

申請を考慮する場合の相談先

国庫帰属制度における承認申請手続は、法定代理人(親権者、成年後見人等)による場合を除き、申請者が任意に選んだ第三者に申請手続の全てを依頼する手続の代理は認められません。もっとも、申請手続に関する一切のことを申請者本人が行わなければならないわけではありませぬ。申請者自身で申請書や添付書類(以下「申請書等」という。)を作成することが難しい場合には、申請書等の作成を代行してもらうことができます。

合掌殿グループ 専門相談員のご紹介

行政書士法人エベレスト
代表社員 野村 篤司

略歴
19歳で行政書士試験に合格。相続専門相談員として、累計2,000件以上の相続相談実績。

お問い合わせ 行政書士法人 エベレスト
☎052-583-8848

前編は以上となります。次号(後編)にて、具体的な申請方法等をご紹介させていただきます。

の作成の代行をすることができ、のは、専門の資格者である弁護士、司法書士及び行政書士に限られます。処分できず管理に困っていることに漬け込み、かつて「原野商法」と呼ばれたように悪質な不動産会社等による詐欺行為に引っかからないように注意も必要です。

もし信頼できる相談先がない場合は、「行政書士法人エベレスト」にご相談下されば、宅地建物取引士で宅建業免許も持つ行政書士が、市場での売却可能性も踏まえて最適な方法を提案させて頂くことが可能です。

「お願いして良かった」「気持ち明るくなった」「始めて良かった」など、喜びの声をいただいています。

健康保険が使える 訪問リハビリ マッサージ

- 寝たきりのケアがしたい
 - 痛みや痺れがある
 - 自宅でリハビリがしたい
 - 歩行が上手くできない
 - 脳性まひなどで不自由
 - 事故の後遺症がある など
- こんな方が受けられています
- 自己負担 300円~900円
施術時間 20分~30分

安心、安全、丁寧を心掛け皆様を笑顔にしていきます。

トータルボディケアゆるる

営業時間/午前10:00~21:00
住所/〒463-0067 名古屋守山区守山3-3-17

年中無休

まずはお気軽に
お電話ください。052-795-8282

まずは無料体験から!!

国家資格取得のスタッフが
ご自宅まで
お問い合わせいたします

あん摩 マッサージ
鍼灸治療
リハビリ

約200名様のご利用実績!

ご家族の方のご負担を少しでもケアいたします

1 無料体験の申し込み
わからない事は何でもお聞きください

2 無料体験 希望者のみ
親切、丁寧にご説明、施術を行います

3 自宅で施術開始

利用者様の声

週2回ですがマッサージを受けるようになってから体が楽になり、体を動かそうという気持ちになってきました。
膝の痛みも知らず知らずのうちに楽になり、少してですが一人で歩けるようになりました。

中部日本互助会からのお知らせ

ペットの火葬・葬儀・供養
ペット葬のアモリエ

「ペット葬のアモリエ」はペットの火葬・葬儀・供養・納骨をお手伝いいたします。下記の3火葬プランからご選択いただけます。

- 個別立会 火葬プラン**
ご家族で立ち合いのもと火葬・収骨をいたします。お客様の所有地で火葬ができない場合はご来場いただき、弊社契約敷地内での火葬・お骨上げとなります。
- 個別一任 火葬プラン**
弊社でお亡くなりになったペットをお預かりし、個別に火葬いたします。お骨の返却は後日ご来場もしくは郵送となります。
- 合同 火葬プラン**
他家のペットと一緒に火葬いたします。また、スタッフによりお骨上げをし、お骨の一部を弊社合同供養墓へ納骨いたします。

中部日本互助会の会員様は
火葬基本料金(税込)から
10%割引

詳細はホームページにてご確認ください。

ペット葬のアモリエ 〒463-0014 名古屋守山区城南町2-32
☎0120-333-496

https://amorie-pet.com/ mail@amorie-pet.com